

ニセ電話詐欺の 手口、具体例

平成31年3月号

は
る
の
ま
ち

1 架空請求詐欺

- ① 電話で男から指示され、コンビニで電子マネーカードを購入し、購入したカード番号を伝え、利用権をだまし取られるもの。
(電子マネー型)
- ② 何者かが購入した電子マネー代金の支払番号を教示し、「未納料金がある等」と偽ってコンビニ等で支払わせるもの。(収納代行利用型)

2 オレオレ詐欺

- ① 息子を語る男から「明日の昼頃、そっちに行く。」等と電話があり、その翌日、「会社の金を使って投資をし、返さないといけない。お金を用意してほしい。」と言われた。
福岡市内の駅に行くよう言われ、駅付近の路上で息子の代理と騙る男に現金250万円を渡し、だまし取られたもの。
- ② 警察官をかたる男から「デパートでキャッシュカードが不正に利用されている可能性があり、警察官を自宅に向かわせる。」等と電話があった。
自宅を訪れた警察官を騙る男にキャッシュカード2枚を渡し、だまし取られたもの。

騙されないように気をつけましょう！ **電話でお金はすべて詐欺！！**



進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

《児童が自ら撮影した画像に伴う被害防止》

- ◎ 児童が自らを撮影した画像に伴う被害とは
だまされたり、脅されたりして児童が自らの裸体を撮影し、メール等で送られる被害をいう。
- ◎ 平成29年中の被害状況
児童が自らを撮影した画像に伴う被害は、児童ポルノ事犯の6割を占め、その約9割を中学生と高校生が占めている。
- ◎ 画像はネット上に一度流失すると回収が困難であるため、**「下着姿や裸の写真は撮らない、送らない。」**ことを徹底する。

春の町交番管内の 事件事故発生状況

1月中	
事件	44件
事故	31件
2月中	
事件	35件
事故	15件

八幡東警察署 093-662-0110(代表)

- ※ この交番だより「はるのまち」は2ヶ月に1回発行しています。
- ※ 県警のホームページにも掲載されています。

